

# 9月定例会 決算認定以外の議案等

## あらまし

9月定例会が9月5日から22日までの18日間開催された。第1日目に一般質問が行われ、9議員が愛荘町における行政レベルの向上、人づくり、町づくり、教育、広域行政組合が決定したゴミ処理施設などを取り上げ、町政を質した。第2日目は、町長から提案のあった人権擁護委員の推薦5件、報告1件、条例関係3件、契約の締結1件、財産の取得1件、損害賠償1件、補正予算4件を審議した。

第3日以後は、今定例会の主課題である「平成28年度の決算認定」に関し5日間に渡り慎重に審議した。総務・産業建設・民生・教育の担当課別に1〜4の小委員会が決算審査を行い、その後決算特別委員会で総括質疑を行った。最終日の22日には補正予算1件、請願1件とこれに伴う意見書1件が追加され審議した。

## A 条例制定

### 議案第48号

#### 愛荘町中山道愛知川宿街道

##### 交流館条例

地域情報の発信による観光振興を図ること等を目的に旧近江銀行や裏の民家等を改修して「中山道愛知川宿街道交流館」が設置された。

この街道交流館は、観光案内・体験交流・宿泊・飲食・テラス・駐車場などの施設で構成されており、それに係る業務内容、使用承認、指定管理、利用料等を定めたものである。

### 問

この施設は、5つの複合施設である。特に、

体験・滞在施設（宿泊）、飲食提供施設（食堂）の運営には専門的な知識や経験がいる。このことについて指定管理者として予定されている愛知川観光協会との協議は出来ているのか。また、飲食施設については、食堂に固定せず全国的に名の知れている「たねや」なども対象として幅広く考えてはどうか。

（西澤 桂一議員）

### 答

愛知川観光協会一本でいくのか、他の業者との共同とするのか、全国の事例を調査している。

### 問

愛荘町の観光拠点施設として、東に湖東三山館、西に中山道街道交流館、さらにふれあい交流館（旧郡

役所）ができる。この3施設は愛荘町の観光の中核になるものであるが、経営（指定管理者）が別々であり有機的に連動させることが大切である。また、この3施設を担当する役場の体制も現体制では機能しにくい。このことについてどのように考えているか。

（西澤 桂一議員）

### 答

（町長）

愛荘町全体を「屋根のない博物館」とする構想を持っている。町内の観光コースなど一体とした取り組みを行う。また、これに併せて役場の担当組織も検討していく。



旧近江銀行裏の民家・改築中

### 問

駐車場を月額で貸出することが定められている。あくまでも観光施設としての駐車場であり特定の者に貸出すことはおかし。詳細を規則等で定めるべきである。

（辰口 保議員）

### 答

（産業建設部長）  
貸出しが目的ではない。最終目的は商店街の活性化である。そこを見通して規則を定める。

### 議案第49号

#### 愛荘町立福祉センターラポール秦荘けんこうプール条例の一部改正

改正内容は、利用時間の延長・利用料金を町内・町外に別ける。平成30年4月1日から施行する。

### 問

町内・町外利用者に分け、町外利用料金を引き上げるのであるが、町外利用者がプール、ジムともに圧倒的に多い。値上げによる経営への影響はないのか。

（辰口 保議員）



改修中のけんこうプール・来春オープン予定

### 答

（住民福祉部長）  
近隣の同様施設と料金は変わらない。また、子ども用・歩行用施設など他とは違う性質を持つ施設であり、採算面の心配はしていない。

### 問

この施設は、健康保持・介護予防を設置

の目的の一つとしているので、負担が少ないか無料での交通手段の確保が必要と考えるがどうか。

（龍 すみ江議員）

### 答

（住民福祉部長）  
交通手段を検討する必要性はあると考えている。町全体

の健康づくりのひとつの拠点とした。

### 問

①引き上げ料金が、その施設の価値に見合ったものになるよう要望する。

（森 隆一議員）

### 答

（住民福祉部長）  
値上げにより利用者が減ったということがないように、十分注意していく。

### 議案第50号

#### 愛荘町文化保護条例の一部改正

別表「彫刻の部」の表中木造十二神将像を削り、「古文書の部」の表中金剛輪寺下倉米銭下用帳を削る。

## B 補正予算

一般会計及び3特別会計の補正予算。

### 議案第54号

#### 一般会計補正予算（第2号）

歳入歳出に7,606万3千円を追加し、総額を106